

高知県 奈半利町

1. 奈半利町の概況

- (1) 人口(24.1.1現在) 3,604人(男 1,646人 女 1,958人)
- (2) 児童人口(23.4.1) 158人
- (3) 施設数
 - 認定こども園(保育所 1 幼稚園 1)
 - 地域子育て支援拠点(2)

高齢者と児童の交流の様子



2. あったかふれあいセンター事業について

平成21年7月1日より「あったかふれあいセンター事業」を実施。

少子高齢化が急速に進む中、住民が住み慣れた地域でふれあいを大切にしながら、安心して生活できることを目的にサロン事業を開催。<世代を超えた共生型の集いの場を目指す>

拠点を保健福祉センターにおいて、日中誰もが自由に保健福祉センターに集まり交流して過ごすことができる体制を整える。

利用者としては、

- ・障害者の方が集まり、喫茶や朝食モーニングサービスを行う(週1回)
- ・地域の高齢者の方が喫茶やモーニングサービスにお客さんとして顔を出してくれる。
- ・ウェルカムランチを開催し、子育て中のお母さんや近くで勤めているサラリーマンが来所(月1回)
- ・夕方頃になると、学童の子どもが集まり、センター内には元気な声が響き渡っている。

地域の方が講師となり、ビーズ教室・リフォーム教室を開催。

リハビリ訓練を兼ねて作業に取り組むグループ活動を実施。

乳幼児の一時預かり事業を実施。(平成23年3月15日より)

地域の集会所におけるサテライト型のミニデイ活動を実施。(7か所)

介護予防に視点をおきながら地域の特色を活かした活動を展開している。

奈半利町あつたかふれあいセンター 1週間日程表

場所		月	火	水	木	金
保健福祉センター	時間	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00	9:00-17:00
	内容	レクリエーション 交流 ビーズ教室	レクリエーション 交流 流茶 害の方の手作業と体操	レクリエーション 交流	レクリエーション 交流 リフォーム教室	レクリエーション 交流
	対象者	高齢者・障害者・子ども	高齢者・障害者・子ども	高齢者・障害者・子ども	高齢者・障害者・子ども	高齢者・障害者・子ども
加領郷	時間	9:00-12:00				
	内容	ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)				
	対象者	高齢者・障害者・子ども				
宇川	時間		9:00-12:00			
	内容		ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)			
	対象者		高齢者・障害者・子ども			
樋ノ口	時間			9:00-12:00		
	内容			ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)		
	対象者			高齢者・障害者・子ども		
中里	時間			9:00-12:00		
	内容			ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)		
	対象者			高齢者・障害者・子ども		
法恩寺	時間				9:00-12:00	
	内容				ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)	
	対象者				高齢者・障害者・子ども	
車瀬	時間				9:00-12:00	
	内容				ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)	
	対象者				高齢者・障害者・子ども	
六本松	時間					9:00-12:00
	内容					ミニデイ(百歳体操・レクリエーションほか)
	対象者					高齢者・障害者・子ども
備考		小学生	小学校放課の後17:00まで			
			※春休み・夏休み・冬休み 9:00~17:00 開放			
		乳幼児	9:00~17:00の間 預かり 要予約			

乳幼児一時預かり

通院や買い物、上のお子さんの用事など「ちょっとだけ子どもを預けたい…」というときに、お子さんを預かります。

◆ 対象

奈半利町に住所を有する就学前までの乳幼児

◆ 利用時間

月～金曜日 午前9時から午後5時
但し、土日・祝祭日・年末年始 休み

◆ 利用料金

基本料金3時間まで 500円
追加料金1時間 100円

◆ 利用方法

- ①利用にあたっては事前登録が必要です。
(緊急時等は随時対応しますが、調整できない場合もあります。)
- ②利用希望の3日前(休館日にあたる場合はその前日)午後4時までに電話予約をしてください。
※定員がありますので、早めの予約をお願いします。
- ③当日は、連絡票に必要な事項を記入して頂きます。

◆ 利用時に必要なもの

- ・お子さんの着替え、オムツ等
- ・ミルク、お茶、哺乳瓶、その他、利用時間に応じて昼食(離乳食含む)とおやつ等

◆ 注意事項

- ・キャンセルする場合は、早めに必ずご連絡ください。
- ・やむを得ない事情で、お預けやお迎えの時間に間に合わない場合は必ず事前にご連絡ください。
- ・病児のお預かりや投薬はできません。
- ・送り迎えは必ず保護者が付き添い、保育スタッフとの連絡伝達を行ってください。
- ・保護者以外の方がお迎えのときは、必ずその旨を事前にお伝えください。



お問い合わせ・お申し込み先

奈半利町社会福祉協議会

電話 38-7346

高知県 大川村

一体的な保育・子育て支援の提供(高知県大川村)

大川村の概要



大川村は、高知県の北端、高知市の真北に位置し、北部を愛媛県に接した山岳地帯にある。周囲は1,000m以上の山岳に囲まれた山村で、総面積95.28km²、その95%は林野で占められ平坦地は極めて少ない。集落は、村の中央を西から東に流れて四国の水がめ早明浦ダムに注ぐ吉野川の両岸に散在している。村の人口は、446人、高齢化率44.84%の少子高齢化の進む過疎地域である。

- へき地保育所1ヶ所(7人)・小学校1ヶ所(16人)
中学校1カ所(13名) うち11名は村外からの山村留学生



大川村の課題

- 就学前児童が少ないことや保育士の確保が難しいことから認可保育所が県内唯一設置できていない地域である。
- へき地保育所の入所児童数が10人を下回っている。(10人未満は国助成対象外)
- 保育や放課後児童健全育成、高齢者福祉等の住民ニーズに対し、少ない職員で効率的、効果的な提供が求められている。

「地域型保育・子育て支援モデル事業」の実施による効果

平成24年度より実施

- ニーズの小さい小規模保育と小規模放課後児童クラブが一体的に提供できる。
- 複数の事業を組み合わせることにより、効率的な運営と保育の質の充実が図られる。
- 事業を一体的に運営できることから、施設や人員の有効活用や重点的な職員配置が図られると共に、効率的な財政投資ができる。
- 住民の多様なニーズに対応した保育・子育て支援の提供ができる。

一体的な保育機能の提供



- 放課後児童クラブ
- 小規模保育
- 一時預かり

熊本県 嘉島町

熊本県 嘉島町

1. 町の概況

- (1) 人口：8,679人(平成22年10月1日国勢調査)
- (2) 面積：16.66m²(平成22年10月1日国勢調査)
- (3) 就学前児童数：542人(平成23年3月31日現在)
- (4) 幼稚園、保育所数
 - 町立幼稚園 1か所(嘉島幼稚園)
 - 私立認可保育所 2か所(幼光保育園、嘉島保育園)
 - 認可外保育所 1か所(ちびっこランド熊本クリア)

地域子育て支援拠点施設「あいあい」
における活動の様子



2. 子育て支援事業の概況

- (1) 病児・病後児保育事業(H22年度から実施)・・・NPO法人「チャイルドケアサポートみるく」
保護者が就労している場合等において、子どもが病気で自宅での保育が困難な場合に専用の保育施設で病気の子どもを一時的にお預かりする。
- (2) 緊急サポート事業(H22年度から実施)・・・NPO法人「チャイルドケアサポートみるく」
病気の子どもの保育施設へ預けることが出来ない、また、小児科への受診ができない、さらには保育施設で保育中に体調不良となってしまったお子様を迎えに行けない状況のとき、保護者の代わりに迎えに行き、病児の預かりを行う。
- (3) 地域子育て支援拠点事業(H19年度から実施)・・・NPO法人「子育て談話室」
子育て親子の交流の場の提供、育児相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供を行う。
- (4) ファミリーサポートセンター事業(H21年度から実施)・・・NPO法人「子育て談話室」
子どもを預けたい人(依頼会員)と預かることのできる人(協力会員)に会員登録してもらい、依頼に応じて協力会員を紹介し、子どもの一時預かりや保育施設までの送迎等を行う。
- (5) ホームスタート事業(H23年度から実施)・・・NPO法人「子育て談話室」
これまでの子育て支援事業でカバーできなかった、乳幼児を持つ引きこもりがちな親へ、子育ての経験者が定期的に家庭を訪問し、傾聴、協働の活動を通し、親が心の安定や自信を取り戻し、他の支援につながるきっかけ作りを行う。 など

3. 複数町との共同事業として取り組むに至った経緯（病児・病後児保育事業、緊急サポート事業）

病児保育事業のニーズは高く、問い合わせも多い事業であったが、受託できる小児科（受託業者）がなく、町単独の直営事業では採算も合わないため、これまで実施を見送っていた。

平成21年度に、安心こども基金（地域子育て創生事業）における「病児保育施設改修補助金」を活用して事業ができないか再度検討した。

町内で事業実施に適当な既存建物を探したが、該当する物件が見つからず諦めかけていたところ、嘉島町や御船町で子育て支援事業を行っているNPO法人から「御船町で探してみてもどうか」と助言をいただき、御船町に相談したところ、ちょうど良い物件があったため、広域での事業実施の話が持ち上がった。

周辺の町に広域事業の話を持ちかけたところ最終的には嘉島町、御船町、甲佐町の3町で事業を実施することとなり、併せて関連性のある緊急サポート事業も同じ3町で同時に開始した。

委託業者については、熊本県で病児保育事業と緊急サポート事業の経験が豊富なNPO法人「チャイルドケアサポートみるく」に委託することとし、法人の意見を参考に施設の間取りや設備の検討を行った。

一番配慮したのは、感染症の子どもとそうでない子どもをどのように配置するかという点。

玄関を入り、左右に保育室を配置し、トイレ使用時以外は接触しないような間取りにした。また、感染症が1種類とは限らないため、6畳程度の小規模の部屋を多く作り、間仕切りを扉にすることで大人数でも対応できるようにした。

委託料は県の基準額を採用し、負担金は50%は均等割、50%は年少人口割とした。建物は御船町の所有であるため、嘉島町と甲佐町が家賃を支払っている。

施設は3町のほぼ中心に位置し、嘉島町役場から車で15分程度のところにある。最初は、隣町へ行くのが大変だという意見があったが、預かってくれるところがあるという安心感の方が大きいように思われる。

もし、町単独事業であれば、いまだ事業を開始できていなかったと思われる。また3町が共同で実施することで費用の軽減が図られている。

緊急サポート事業も同時に行っているため、急な病気、受診等にも対応でき、病児保育事業と緊急サポート事業の壁がなくスムーズに対応できることも保護者にとっては利用しやすい環境と思われる。